

松山市長 野 志 克 仁

松山市新南クリーンセンター整備事業に係る
環境影響評価準備書についての意見の概要等の公告・縦覧について

愛媛県環境影響評価条例（平成 11 年愛媛県条例第 1 号）第 19 条の規定により、次の環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）について、環境の保全の見地からの意見の概要等（以下「意見の概要等」という。）を作成したので、次のとおり公告します。

記

- 1 都市計画決定権者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 都市計画決定権者の名称 松山市
 - (2) 代表者の氏名 松山市長 野志 克仁
 - (3) 主たる事務所の所在地 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
(松山市役所)
- 2 都市計画対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名 称 松山市新南クリーンセンター整備事業
 - (2) 種 類 ごみ処理施設の設置の事業
 - (3) 規 模 1 日あたりの処理能力 80トン×2炉
- 3 都市計画対象事業が実施されるべき区域
愛媛県松山市市坪西町 1000 番地 1
- 4 関係地域の範囲
愛媛県松山市及び伊予郡松前町
- 5 意見の概要等の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 縦覧場所
愛媛県庁環境・ゼロカーボン推進課
(愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2 第二別館 5 階)
松山市役所清掃施設課（愛媛県松山市二番町四丁目 7 番地 2 別館 4 階）
松山市南クリーンセンター
(愛媛県松山市市坪西町 1000 番地 1 管理棟 2 階)

松前町役場町民課（愛媛県伊予郡松前町大字筒井 631 番地 庁舎 1 階）

(2) 縦覧期間

令和 8 年 7 月 31 日（金）から令和 8 年 8 月 31 日（月）まで
（土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び
閉庁日は除く。）

(3) 縦覧時間

8 時 30 分から 17 時 00 分まで

なお、準備書についての意見の概要等の電子版は松山市ホームページ
（https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisetsu/kankyo/CleanCenter/shinminami_cc.html）
において、令和8年7月31日（金）から閲覧いただけます。

6 環境保全の見地からの意見の有無
意見なし